

30年産米集荷

早 わかり

今までの供出割当制度が予約申込制になつた理由

いまでは市町村長の割当によつて供出量が指示されましたが、時には実際に即応しない場合もあつて過重な負担となつたこともありました。今回の予約制は農家自身の自發的な事前売渡数量によつて供出数量を確保することが目的であります。

予約数量を農協が取扱う理由

本年産米の売渡は昨年集荷を取扱つたところが、本年も同様に取扱うことになり、当町はいずれも農協が取扱いをいたしますが、農協は農家各位の當利機関でありませんので、皆さんのお出荷を農協が取扱えば、その集荷手数料、もしくは倉敷料等は農協の利益となつて皆さんのお協を堅実な組合とすることができます。

昭和三十年産米の供出は「事前売渡申込」という形式で近く皆さんにそれぞれ申込をしていただることになりますが、その事前予約申込をするどどんな特典があるかということを、これから主な点を解説いたします。(産業課)

売渡といふことはどういう意味があり、どんな順序で進められ、予約申込をするとどんな特典があるかということを、これから



発行所
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場企画室
電話越谷42番・522番

昭和30年8月3日
号外

予約申込みの数量はどうして定めるか

本年の予約数量は埼玉県は五十四万三千石であつて、これは集荷数量の最少限度であります。これを従来の供出に比較いたしますと、昭和二十七年度の一割増位の数量にあたります。したがつて農家各

位の数量も大体この程度は予約をねがわねばならないと考えます

一、予約申込みをしますと、前渡金として石当二千円が申込みと同時に希望に応じて前渡しされます。

二、予約数量を出荷すると、予約奨励金が石当百円が買上金の外につきます。所得税については減免の処置として大体石当百円として百円程度が減免税になる見込みです。

三、所定の価格は、裸の米穀の価格で包装を含む価格は次の包装代を加えます

自主的申込数量によつて一応集荷をまとめるに至りますが、個人の申込量が少なすぎたり、全く申込をしない場合に一俵当たりの価格を申します(単位円)

種類	等級	九月三十日	十月十五日	十一月一日	十一月一日以降
粳玄米	三等	四、三八二	四、一四五二	四、〇二二	三、九〇二
	四等	四、三〇七	四、〇六七	三、九四七	三、八二七
	五等	四、一二二	三、八八二	三、七六二	三、六四二
新俵	二重俵	九八円	九〇円	七〇円	六〇円
故俵	二重俵	九八円	九〇円	七〇円	六〇円
複式俵	二重俵	九八円	九〇円	七〇円	六〇円

一、この表の価格は、裸の米穀の価格で包装を含む価格は次の包装代を加えます

二、もち米は次の期日までに政府に売渡されたものの価格は、この表の価格に四五〇円を加えた額となつています

昭和三十年十二月二十日

予約数量の米価はどうなつてしているか

場合は市町村長が実收高が明らかになつた時、従来通り供出義務割当量として、期限を付し割当を指示いたします。ですからどなたが見てももつともと思われる申込量はそのまま予約数量となります。しかし、どちらが見ても少なすぎたり、全く予約しないことが適當でないと思われるとおりです。

今回の予約売渡数量の買入米価には従来のように、いろいろな奨励金は出ないことになり、時期別価格差があるだけであ

予約申込みをするごとに得点があるか

は、いきで少しも変わらない方法で供出割当をうけることになります。